

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	鈴木 幸司（16）	<p>1. 流域治水について</p> <p>令和元年（2019年）の水害被害額は、全国で約2兆1500億円となり、これまで最大だった平成16年（2004年）の被害額約2兆200億円を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となった。</p> <p>地球温暖化による気候変動によって、気温上昇を国際的な目標に抑えることができたとしても、今後、洪水は約2倍に増えると予想されることから、堤防やダムなどで洪水を抑え込もうとするこれまでの水害対策には限界があると考え、令和2年（2020年）に国は、流域治水を新たな方針として掲げた。</p> <p>これは、今までの治水計画を、今後の降雨量の増加などを考慮したものに見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策</li> <li>② 被害対象を減少させるための対策</li> <li>③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</li> </ol> <p>をハード・ソフト一体で多層的に進めていくというものである。</p> <p>具体的には、まず、水をためる方策として、補助金を出して様々な施設の所有者に地下やグラウンドなどに貯水施設を増やしてもらったり、川沿いの土地を貯留機能保全区域に指定して都市部の緑地保全を強化し、ためる場所を減らさないようにした。また、浸水被害を繰り返し受けているような場所を浸水被害防止区域に指定し、住宅などの建築を許可制にすることができるようになった。</p> <p>今月の台風2号の影響による大雨の後、常葉大学社会災害研究センターの小村准教授と共に、床上浸水が発生した地域の調査に入り、被災者に直接お話を伺った。その方は4年前に家を購入し、2回の水災にあったが、売主の当時の「問題ない」という言葉を信じ、火災保険の水災特約を外してしまったとのことである。</p> <p>こうした消費者被害を防ぐためにも、今後は新たに住宅を購入しようとする人たちに対しての分かりやすい周知が必要ではないかと考える。</p> <p>そこで、以下のように質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 富士市の浸水対策に、流域治水の考え方はどのように取り入れられているか。</li> <li>(2) 想定される最大降雨時の浸水想定区域図が公表されているが、富士市は市民に対してどう周知しているか。</li> <li>(3) 浸水想定区域に危険を示す標識等が必要ではないか。</li> <li>(4) 富士市は、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に取り組むことを宣言している。そこで今後、AR技術を活用した標識等を導入し、スマホ等の情報通信機器でハザードマップを見える化してはどうか。</li> </ol>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
22	鈴木 幸司（16）	※ARとはAugmented Reality（アグメンティッド・リアリティ）の略。拡張現実と訳される。	市長 及び 担当部長